

令和 5 年度

第 3 回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

期日 令和 6 年 3 月 2 8 日（木）

場所 熊本市健康センター新町分室 2 階 多目的室

令和5年度第3回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

開催日時 令和6年3月28日(木) 14時00分から

開催場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

評議員定数 14名

出席評議員 11名

松瀬 美智 関根 義臣 若松 真由美 田辺 正信 小川 英聖
植村 米子 徳永 航太 谷口 憲治 高本 文明 高江 康明
吉村 明儀

欠席評議員 3名

池田 恵子 西村 まりこ 大林 正夫

出席監事 2名

荒木 紀代子 吉井 壮馬

欠席監事 0名

議長 谷口 憲治

議事録署名人 高本 文明 高江 康明

議事録作成者 市川 貴康

議 題

- 議案第 1 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 5 年度会計収入支出補正予算について
- 議案第 2 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 6 年度事業計画について
- 議案第 3 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 6 年度会計収入支出予算について
- 議案第 4 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款の変更について
- 議案第 5 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事の選任について

《議事の経過とその要旨》

松下総務課長より開会宣言。小山 登代子 会長挨拶の後、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定により議長の選出。高江 康明 評議員より「谷口 憲治 評議員を議長に」との提案があり、谷口 憲治 評議員が議長に就任した。

議長は、早速事務局に出席者の報告を求めたところ、事務局より定数14名のうち、出席者11名、欠席者3名により、定款第16条第1項の規定により評議員会が成立する報告がなされた。

議長は評議員の同意を得て、高江 康明 評議員、吉村 明儀 評議員を議事録署名人に指名し、直ちに議事の審議に入った。

議 長

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和5年度会計収入支出補正予算について事務局より説明をお願いします。

総務課長

【議案第1号 資料1に基づき説明】

議 長

ただいま、事務局長より説明がありましたが、皆様からご質疑等ございませんか。

(質疑・意見等なし)

議 長

ご質疑がなければ採決いたします。

議案第1号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長

全会一致でございますので、議案第1号は、原案通り承認されました。

議 長

次に、議案第2号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和6年度事業計画について及び議案第3号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和6年度会計収入支出予算については関連がございますので、一括してご審議いただきます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局長
地域福祉部長
生活支援部長
総務部長
総務課長

【議案第2号～議案第3号 資料2～資料3-2、説明資料(A3横版)に基づき説明】

議 長

ただいま、事務局より説明がございましたが、皆様からご質疑等ございませんか。

田辺評議員

事業計画については昨年度と大きな変更はないとのことですが、高齢化がさらに進んでいく中で様々な問題が発生しており、今後は全ての部門において共通の課題になると考えられます。熊本市においては3年おきに熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、高齢者に関する施策について中長期的なビジョンを示しているところです。

社会の流れからすると、2040年問題を含めて厳しい状況が想定できる中で、社協では今回の事業計画の中で、高齢化による課題についてどのように考えているのでしょうか。また、今後中長期に渡る検討が必要な部分について、今年度の事業計画にどのように落とし込んでいるのかお分かりであれば説明ください。

地域福祉部長

法人全体としての指針ではなく地域福祉推進部門としての意見になりますが、事業計画3ページの地域福祉推進部門(1)第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に記載していますように、令和6年度に熊本市と共同で計画の策定に取り組んで参ります。計画を踏まえた実際の取組みは令和7年度からですが、策定の手法としては、市と話を詰めないといけない部分もありますが、地域住民の方へのアンケートや座談会の開催などを行い、多くの市民の方から意見をいただきながら、高齢者のみならず子ども、子育て世代など全ての世代を含めた活動の基盤を策定していきたいと考えております。

また、現在は、地域共生社会の実現に向けてとの謳い文句で進めてきた第4次計画の最終年度となっております。もちろん満足のいく成果が出ていない項目も多々ありますが、その部分の検証も含めながら第5次の計画に反映していければと考えております。

田辺評議員

概ね理解は出来ました。社協の事業は行政との絡みが非常に強いと思いますが、少子高齢化よりも考えられないスピードで高齢化が進んでいく中で、社協の役割もかなり変わってくるのではないかという気がします。

そういう意味で、行政が社協との連携をどのように進めていくのかという部分もあると思いますが、最終的に地域で高齢者や子ども達に対応し、関係を深めていくのは人の問題だと思います。

少子高齢化が加速する中で、社協の役割はこれまで以上に大事になってくると思いますし、校区社協との連携、民生委員・児童委員との連携もかなり必要になってくると思います。

これから、行政との関係を含めて話しを進めていくとのことでしたけれども、財政的な部分も含めて、熊本市との関係を深めながら、事業計画の中にも方向性を示していくべきではないかと感じています。

これは今後の社協全体の方針の問題ですから、ここで議論するというのは無理があると思いますけど、今の状況を考えると今後の方向性を検討していくことが必要

ではないかと思いましたが意見を伺わせていただきました。

議 長

要望ということでしょうか。

ご要望ということですので、ご検討いただくようお願いします。

他にご質疑ございませんか。

徳永評議員

資料2の7ページ、介護保険事業部門(2)について2点質問があります。1点目に令和6年度の介護報酬改定で居宅介護支援事業所も介護予防支援の指定を受けることができるようになりましたが、社協としては指定を受ける予定がありますか。

2点目として、先ほどケアマネジャーが4名配置されていると説明がありましたが、これは正規職員でしょうか。

総務部長

1点目については後ほど説明する予定でしたが、令和6年度から介護予防の指定を受ける方向で考えておりますので、議案第4号の定款の変更にも記載をしております。ただし、これには行政の許可が必要ですので、行政の許可が得られた場合に追加をする方向で考えております。

また、2点目の職員4名につきましては、2名が正規職員、1名が無期雇用嘱託職員、1名が嘱託職員となっております。

徳永評議員

ありがとうございました。先ほど、職員一人あたりの担当件数目標を31件と説明されましたが、制度上は39件まで受持ち可能であり、それを超えると軽減制といって介護報酬が下がっていく仕組みです。しかし、令和6年度からは44件まで拡大されるということですので、ケアマネジャーも不足している状況でなかなか地域包括支援センターが依頼をしてもいっぱいですと断られることが多いので、もう少し頑張って受託件数を増やしていただければと思っております。

総務部長

最低目標31件と記載しておりますが、実際には職員全ての受け持ち件数が35件を超えている状況にあり、低く見積もっています。もう少し受ける方向で考えております。

議 長

他にご質疑ありませんか。

関根評議員

地域福祉推進班の命のバトンの配付ですね。これは、7.8年前はいろんな所で取り組みがなされたのではないかと思います。最近はこの取り組みはどんな状況でしょうか。

地域福祉部長

命のバトンにつきまして、以前は社協といたしましても推奨して、見守りや安否確認、緊急時の対応等色んな意味で使っていただくという事で推奨して参りました。現状といたしましては、本会として精査をしている状況にありまして、この事業の見直しを進めております。と言いますのが、ある程度の役割は終えたのではないかと

とも考えておりました、これは校区社協の会長様をはじめ、更新するのが大変だとか、消防局との連携もうまくいっていないとか情報が更新されていない等様々な理由がございます。また、もう1つは予算的な事もございます。在庫は2,000~3,000個程度あったかと思いますが、地域から活用したい、古くなったから交換したい等要望があった場合には対応しているところでございます。いずれはこの在庫もなくなりますので、その後におきましては各校区でこの命のバトンを活用していきたいという要望におきましては、いきいき市民福祉基金制度の活用を勧める等に代えていこうかと考えているところです。

議 長 他にございませんか。

小川評議員 あんまり言いたくないのですが、愉和荘はこのまま引き続き社協が運営するのでしょうか。ずっと赤字で前の理事会からも色んな会議、経営の改善等行われたと思いますが、決算受ける度によろしくなく、4年間赤字が続いて、入所者も少なくなっている状況です。経営分析するのも結構ですが、どこかで何か決断しなければならない時がくるのではないかと見ていますが、その辺は社協としての考えを再確認しておきたい。

総務部長 事業計画書の中に記載したことがなかったのですが、廃止等の検討を含めて協議して参りますとこの文言を入れさせていただきました。これは、どういうことかと申しますと、もうそろそろ限界がきているのかと思うところでございます。限界と言いましても、赤字は赤字ですが要介護3、4、5、本来、養護老人ホームで見べきでない方々を支援員が見ていますので、介護負担が増えて職員が足りないという声が出てくる訳ですが、まずは、この部分を特養への措置替え等含めてやってみて、それでも駄目な時にはここ1、2年での廃止等も含めて考えなければなりません、いかにせん廃止すると言ってもすぐに廃止できる訳ではありませんので、市に相談しながらやらなければなりません。これが、北区に1つしかありませんので、廃止した場合に北区住民が困るという状況にあります、法的にはそうこう言っておられませんので、まずは、措置替えをやりながら、養護老人ホームのあるべき姿に戻していきたいと考えております。社会福祉事業団等の場合は、バックボーンがありますので、なんとかなるのかもしれませんが、今回、コロナウイルス感染とかインフルエンザとかそんな時に応援する職員がおられませんので、運営が厳しいというのを十分承知しています。今回、ここに廃止等の検討を含めてと初めて書いたということは私どもも覚悟をしなければならないということで書かせていただいたところです。以上です。

議 長 よろしいですか。

小川評議員 はい。

議 長

他にございませんか。

高江評議員

受託事業の落選の件についてお尋ねいたします。私の身近なところで受託事業を落としてしまい、年間4千万円と従業員7名をどうするのかという社会福祉法人があります。報告の中で、受託事業を1つ落としてしまいましたとありましたが、その内容は良く分からないのですが、どういう状況なのですか。

総務部長

さきほど、米森部長が申しました生活自立支援センターの受託がなくなったわけですが、そこに正規職員が3名、嘱託職員が数名おりましたが、嘱託職員につきましては事業廃止とともに解除することとしました。職員につきましては、法人部門に配置替えをするということでございます。嘱託職員につきましては、債権管理センターのご案内をしております。そして、4名の方が債権の事業に協力していただけることになりました。全ての方を解雇したわけではありません。その他の方は説明を行いました、応募がなかった、1名の方につきましては、新たに生活自立支援センターを受託される民間企業に入職されるということでございます。

高江評議員

5、6名程影響があったということですかね。

生活支援部長

少し補足説明をさせていただきます。3月まで働いていただいた相談員の方につきましては、新たな民間受託機関に応募し何名か採用されたと聞いております。また、別の仕事を探しましたという方もいらっしゃいますが、少なからず社協の事業について影響があったと認識しております。これにつきましては、社協が生活自立支援センターを持っていたということと本所に総合相談センターがあったということで一体的な相談体制が構築できておりましたが、今回、離れるということになりましたので、少なからず影響があると感じております。

高江評議員

先ほど申しましたようにその職員が7名、年間4千万と金額が大きかったもので今話を聞いて思ったところでした。

高本評議員

一言申しあげます。令和6年度の事業で自主事業とか新規事業が沢山あるようですので、eスポーツ推進事業ですとか事業アイデアコンテスト、地域福祉推進シンポジウムの開催、傾聴ボランティアフォローアップ研修、バルーンアート講座、あんしん包括相談事業等たくさん計画してあります。そこで、お願いしたいのは広報に力を入れていただきたい。メディアの方にも詳細な要項等決まりましたら遠慮なくお知らせください。我が社の場合、ホームページ等にも情報を掲載しております、こうした告知のような情報は新聞掲載より先にホームページに掲載していく方針にありますので、広報にも力を入れてお知らせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議 長

いいですか。お答えはいりませんか。

高本評議員

はい。

田辺評議員

補正でもありましたけども消費税のことで、4千万ちょっと出ていますが、今年度の受託事業の消費税の問題はうまくいっているのかなど。普通であれば委託する方が消費税込みで予算措置をしてくれればいいのですが、そうならないと社協が負担増ということ、要するに収入が減っていくということになりますので、この辺の部分をお尋ねいたします。

総務課長

令和6年度の各受託事業につきましては、行政とのやり取りの中消費税込みで委託料をいただいておりますので、予算上、消費税の部分については確保しておりますので、令和6年度につきましては消費税計算をしたうえで予算計上いたしております。

議 長

では、採決に入りたいと思いますが、2号議案、3号議案一括して採決したいと思います。賛成の方挙手をお願いいたします。はい、全会一致で承認されました。

議 長

それでは、議案第4号社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款の変更について事務局から説明をお願いします。

総務部長

【議案第4号 議案書4頁に基づき説明】

議 長

何かご質問はありませんか。なければ採決といたします。賛成の方挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長

ありがとうございました。全会一致でございますので議案第4号は承認されました。

議 長

それでは、議案第5号社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事の選任について事務局から説明をお願いします。

総務部長

【議案第5号 議案書5頁に基づき説明】

議 長

何かご質問はありませんか。なければ採決といたします。賛成の方挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議 長

ありがとうございました。全会一致でございますので議案第5号は承認されました。

た。予定していた議案はこれで終わりますが、何かその他ではありませんか。

(意見なし)

議 長

他にございませんようでしたら、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(議長退席)

司 会

お知らせでございますが、本日、欠席でございます熊本市母子寡婦福祉連合会の池田評議員におかれましては今月末をもって辞任届が提出されておりますのでご報告いたします。後任につきましては、後日、推薦依頼を出させていただきます選任していきたいと考えております。

それから3月末をもって愉和荘の園田施設長から一言ご挨拶申し上げます。

園田施設長

(挨拶)

司 会

それでは、以上をもちまして、令和5年度 第3回評議員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。